

第2章 計画区の概要

1 自然 ～森林・林業の立場からみた自然的状況～

(1) 位置、構成

揖斐川森林計画区(以下「計画区」という。)は、岐阜県の南西部に位置し、大垣市、海津市、不破郡、養老郡、安八郡、揖斐郡、瑞穂市、本巣市、本巣郡の4市10町から構成され、総土地面積は県土面積の約17%にあたる184千haです。(資料編第3章1(1)ア参照)

計画区の北東部は越美山系より南に分岐する延長30kmの山並みで隣接する長良川水系との分水嶺を形成しており、次第に標高を減じながら本巣市南部で濃尾平野となります。

北部は計画区の最高峰である能郷白山(1,617m)を中心として越美山系が東西に走り、福井県と接しています。(資料編第3章1(2)ア参照)

西部は越美山系から伊吹山系、鈴鹿山系の北端を経て養老山系として滋賀県・三重県と接しながら南へ伸びています。

南東部は木曾三川により形成された沖積平野である濃尾平野の一角を占めており、大垣市以南については揖斐川・長良川に沿って海拔0メートル地帯が広がっています。(図2-1-1参照)

(2) 流域

計画区の流域は「揖斐川流域」のみであり、源を計画区北端の冠山に発する総延長121kmの揖斐川は、揖斐川町内で坂内川、粕川を併せながら中央部を南下し、大野町地内で計画区の東部を南下する根尾川と合流して揖斐川本流を形成します。その後、濃尾平野の西部を南下するに従い、養老町地内で牧田川、海津市地内で津屋川、大江川など数多くの中小河川を集めながら千本松原に至り、三重県桑名市東部を南下して伊勢湾に注いでいます。

揖斐川下流に広がる海拔0メートル地帯は、古くから水害が絶えず、鎌倉時代後期(14世紀初頭)から洪水被害を防ぐための輪中(曲輪(くわ)、輪之内とも呼ばれる)が発達した地域であり、揖斐川上流部には平成20年5月に本格的運用を開始した徳山ダム(総貯水容量は国内最大の約6億6千万³)をはじめとする複数のダムや発電所が建設されるなど、治水・利水対策が進められています。(資料編第3章1(2)イ参照)

(3) 地質・土壌

計画区の地質は、山岳地帯の大部分が美濃地方の中・西部に広範囲に分布する「美濃帯中・古生層」で占められています。美濃帯の特徴としては、古生代から中生代にかけて形成された堆積岩や火山岩が地殻変動の繰り返しにより、当時の海溝堆積物と混ざり合った複雑な地質体であり、地層としてではなく、主に堆積岩からなる複合岩体として取り扱われています。堆積物の境界も断層であることがおおく、計画区においても主に北西方向から南東方向へ伸びる活断層が多数存在し、その中の一つに根尾谷断層があります。

計画区の北東部及び北西部の福井県境周辺には中生代の「砂質岩」を中心に「泥質岩」、「チャート(珪岩)」が帯状に混在し、その南側から濃尾平野に至る間は中生代の「泥質岩」を中心に「チャート」、「玄武岩溶岩及び火山性砕屑(さいせつ)岩」が混在しています。

北部の能後白山周辺には新第三期の「花崗岩」と中生代の「礫質岩」が、西部には中生代の「花崗岩」が分布し、南部には中生代の「砂質土」を中心に「泥質岩」、「チャート」が混在しています。

(資料編第3章1(2)ウ参照)

計画区の森林土壌は、「適潤性褐色森林土壌」が広く分布し、県境付近の標高 1,000m以上の尾根部には「乾性ポドゾル土壌」、「湿性ポドゾル土壌」及び「暗色系褐色森林土壌」が、それ以下の標高の尾根部には「乾性褐色森林土壌」が分布しています。

計画区中・南部についても「適潤性褐色森林土壌」が広く分布し、尾根部には「乾性褐色森林土壌」が分布していますが、「乾性褐色森林土壌」が分布する尾根の幅は、北部に比べて中・南部の方がやや広い傾向にあります。大垣市上石津町の北西端の尾根部及び牧田川沿いの山地の一部には「乾性赤色系褐色森林土壌」、「黄色系褐色森林土壌」が、海津市北西部の中腹以下の山地の一部には「乾性赤色系褐色森林土壌」が分布しています。(資料編第3章1(2)エ参照)

一方、平野部に関しては、揖斐川や長良川によって運ばれた「灰色低地土壌」、「グライ土壌」系統の土壌が分布し穀倉地帯を形成しています。

(4) 気候

計画区の気候は、総体的には太平洋型気候に属し、一般に温暖で年平均気温は 15℃前後ですが、北部山間地では年平均気温で 2℃ほど低くなっています。

計画区の降水量は、計画区全体では県平均を上回りますが、北部と南部の差が大きく、南部の平野部では年間降水量が 2,000mm 程度であるのに対し、北部山間地域では概ね 3,000mm 以上と本県でも代表的な多雨地帯となっています。特に、冬期の降雪量については、ほとんど積雪のない南部平野部に対し、北部山間地域では 40cm 程度の積雪があるなどの違いがあります。(資料編第3章1(2)オ参照)

(5) 植生

計画区は、天然林の占める割合が高い地域となっています。

計画区北部の越美山系から伊吹山系北部にかけては、ブナやミズナラなど冷温帯あるいは温帯落葉樹林が広がり、揖斐川流域の重要な水源林となっています。

計画区中部の伊吹山系南部は地理的・気候的に太平洋気候に伴う暖地系植物と日本海側気候に伴う寒地系植物が混在している地域であり、伊吹山では山麓から温帯常緑広葉樹のシラカシ群落、温帯落葉広葉樹のアベマキ・コナラ群落、ミズナラ・ケヤキ群落、冷温帯落葉広葉樹のブナ・ミズナラ群落へと遷移し、標高 1,200m 以上には高山植物が見られます。

計画区南部の養老山系では、シイ・カシ類などの暖帯常緑広葉樹林を中心にコナラなどの温帯落葉広葉樹林が混在しています。

なお、本巣市北部ではツキノワグマによるスギ人工林の皮剥ぎ被害(クマ剥ぎ)が、揖斐川町南部及び計画区の南西部ではニホンジカの食害による下層植生の衰退が問題となっています。

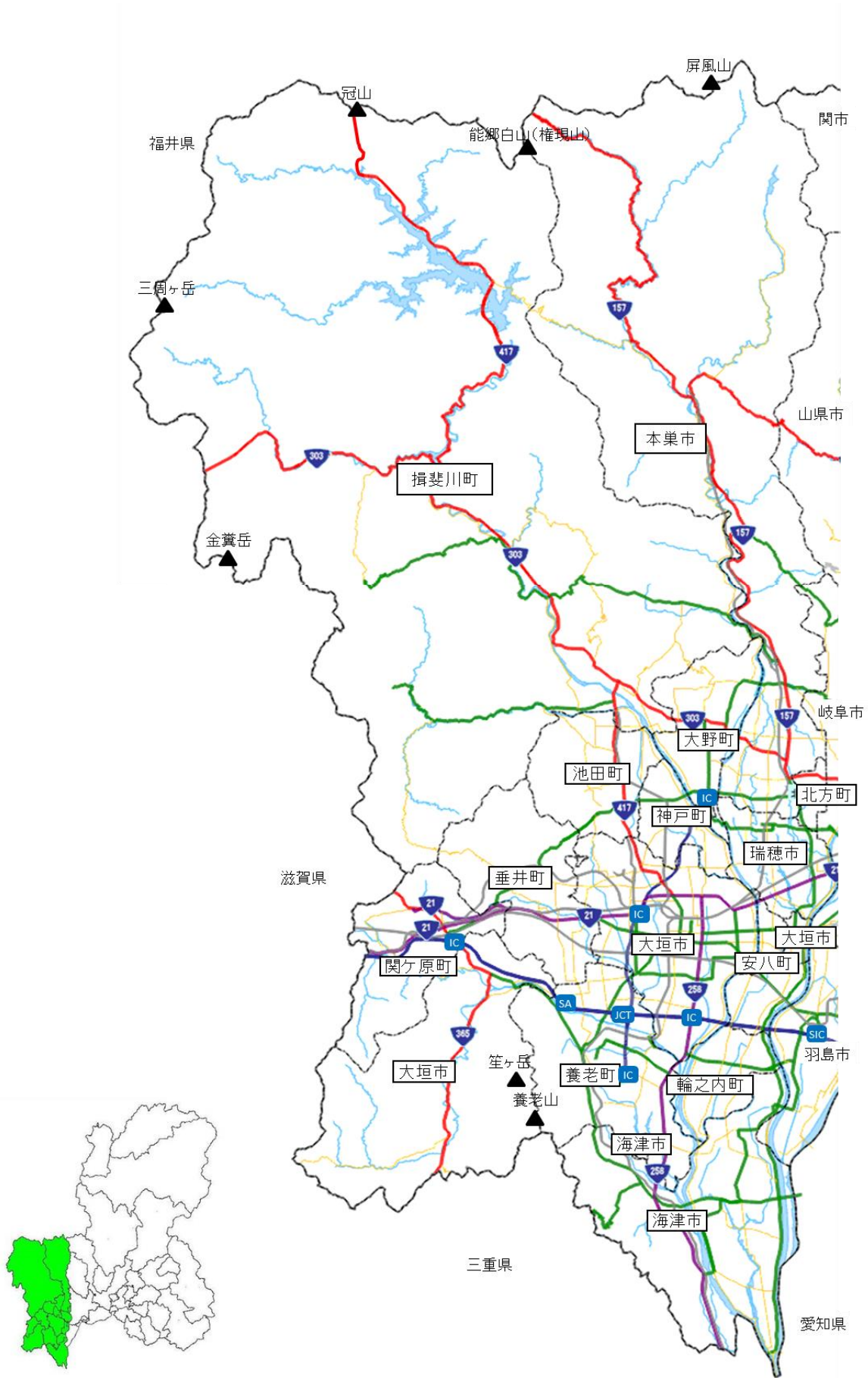


図 2-1-1 揖斐川地域森林計画区の概要

2 社会経済 ～森林・林業・木材産業に関わる社会的状況～

(1) 人口・世帯数・高齢化

岐阜県の人口は平成11年に過去最多となる2,120千人に達し、その後は緩やかな減少に転じており、令和5年8月1日現在の人口は、1,931千人となっています。一方、県内の世帯数は増加傾向にあり、令和5年8月1日現在の世帯数は対前年比4千世帯増の792千世帯となっています。

計画区内の人口は、466千人で、65歳以上の人口割合は、県全体の30.4%に対し、計画区全体では1.3ポイント低い29.1%です。（令和2年国勢調査）

(2) 市町村合併等

行政事務の広域化によるコスト削減への要請等により全国的に市町村合併が進展しました。本計画区においても平成15年5月に穂積町、巣南町が合併し瑞穂市が、平成16年2月に本巣町、真正町、糸貫町、根尾村が合併し本巣市が、平成17年1月には揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村が合併し揖斐川町が、平成17年3月には海津町、平田町、南濃町が合併し海津市が、平成18年3月には大垣市に上石津町、墨俣町が編入しました。

(3) 地籍調査

令和4年度末現在の地籍調査の全国平均達成率52%に対し、岐阜県はわずか18%と大きく遅れています。計画区内においては5町で未着手であり、達成率では、県全体（18.3%）より4.4ポイント低い13.9%で、森林においても県全体（17.0%）より8.8ポイント低い8.2%となっています。

(4) 産業等の状況

計画区内の就業者数は県全体の23.6%（令和2年国勢調査）を占めます。就業者数に対する林業就業者の割合では、県全体の0.18%に対し計画区全体では0.08%です。計画区内の林業就業者は県全体の10.5%となっています。

(5) 交通

計画区内の鉄道網としては、計画区内に停車駅のないJR東海道新幹線を除くと、JR東海道本線、養老鉄道、樽見鉄道の3路線が走っており、公共交通の大動脈であるJR東海道本線は、計画区の中央部やや南寄りを瑞穂市から関ヶ原町にかけて東西に貫いています。また、同線には大垣駅を起点とする延長5kmの美濃赤坂支線があり、旅客輸送のほかに石灰製品の貨物輸送が行われています。養老鉄道は、計画区の中央部を南北に走っており、三重県桑名市を起点とし海津市、養老町、大垣市、池田町を経由して揖斐川町に至る総延長57.5kmの路線です。樽見鉄道は、計画区の東部を南北に走っており、大垣市を起点として揖斐川町を経由して本巣市根尾樽見へ至る総延長34.5kmの路線で、1984年（昭和59年）から第3セクター方式により運営されています。

道路網としては、計画区の南部やや北寄りに東西に貫く形で名神高速道路が走っており、東海環状自動車道（西回りルート）の一部（大野神戸ICから養老IC）と接続しています。一般国道では、地域の主動脈である国道21号がJR東海道本線とほぼ併走する形で東西に走っており、大垣市の同線を起点として計画区北部の揖斐川町を経由して福井県に至る国道417号、計画区南部の海津市を経由して三重県に至る国道258号があります。このほかに計画区北部には東部の本巣市内を抜けて福井県へ至る国道157号、西部の揖斐川町を抜けて滋賀県に至る国道303号などが走っています。

(6) 観光

計画区北西部は、清流揖斐川と緑深い山々に囲まれた地域であり、西平ダムのダム湖を利用した「揖斐峡」など四季折々の豊かな自然を背景とした観光資源に恵まれ、揖斐川町南西部にはスキー場も整備されています。また、平成20年5月に本格的に運用を開始した「徳山ダム」についても、有力な観光資源となっています。

計画区北東部の本巢市根尾地内には、日本三大桜の一つで樹齢1500年以上といわれる国指定天然記念物の「根尾谷淡墨ザクラ」や1891年(明治24年)の濃尾地震により形成された国指定特別天然記念物の「根尾谷断層」があります。

計画区中部の大野町野地内には5世紀末から6世紀初頭にかけて造営され、国の史跡に指定された「野古墳群」があり、池田町藤代地内には、昭和3年に国の名勝・天然記念物に指定された「霞間ヶ溪(かまがたに)(サクラ)」があります。

計画区中西部には、緑と清流が織りなす牧田川沿いに整備された「多良峡森林公園」や宿泊施設等を備えた「かみいしづ緑の村公園」、三重用水の貯水池として整備された水嶺湖畔の「日本昭和音楽村」など自然や文化に親しむことのできる施設が整備されています。交通の要衝である関ヶ原には、西暦1600年の関ヶ原の戦いで五感で体験できる「岐阜関ヶ原古戦場記念館」や古代東山道の関所として和歌や俳句にも詠われる「不破の関」など歴史探訪の地としても知られており、また、垂井町には中山道の宿駅であると同時に美濃路の起点でもあった垂井宿があり、本龍寺や松並木で当時の面影をしのぶことができます。

計画区南部には、木曾三川の雄大な景観を楽しめる「国営木曾三川公園センター」や薩摩義士で有名な「千本松原」、日本の滝百選にも選ばれた「養老の滝」や美しい紅葉で知られる「養老公園」があります。

また、計画区内の各地には池田温泉など10箇所を超える温泉があり、毎年多くの観光客や地域住民に利用されています。

3 森林・林業の状況

(1) 森林面積・蓄積

計画区の森林面積は、計画区の総土地面積 184.1 千 ha の 71.0%に当たる 130.7 千 ha で、全県下森林面積の 15.2%を占めています。このうち、国有林が 10.4 千 ha で 8.0%、民有林が 120.4 千 ha で 92.0%を占めています。(資料編第3章1(1)ア参照)

また、計画区の森林蓄積は、28,064 千 m³で、全県下森林蓄積の 14.6%を占めています。このうち、国有林が 1,565 千 m³で 5.6%、民有林が 26,499 千 m³で 94.4%を占めています。(資料編第3章1(1)イ参照)

(2) 民有林の森林資源構成

計画区の樹種別面積はスギが 17.8%、ヒノキが 17.9%となっており、県全体(スギ:15.9%、ヒノキ:26.5%)と比較するとヒノキの割合が低くなっています。また、計画区の天然林の割合:60.5%は県全体:51.0%に比べて高いことも特徴です。

一方、計画区の人工林は 11 齢級をピークとした構成となっており、12 齢級をピークとする県全体に比べ、若い齢級構成となっています。

(3) 民有林の所有構造

計画区の民有林の所有形態は、個人の所有割合が 37.1%と県全体の 52.8%と比べ低くなっています。また、市町村有林の占める割合は 6.5%と県全体(7.3%)と同程度となっています。

計画区の所有規模別林家数は、5 ha 未満が 86.3%となっています。

個人所有林の在・不在別の割合は、不在(市町村)者所有面積が計画区では 38.2%となっています。

(4) 森林技術者

計画区の森林技術者数は、101 名で、県全体の 11.0%を占めています。このうち森林組合の雇用が 29 名で計画区全体の 28.7%を占め、県平均の 35.4%と比べて低くなっています。また、会社雇用は 63 名で計画区全体の 62.4%を占め、県平均の 48.3%と比べて高くなっています。

(岐阜県森林・林業統計書 令和3年度版より)

(5) 特用林産物の生産量

計画区内における特用林産物の生産では、生しいたけが主であり、生産量は 589 t で県全体の 23.9%を占めています。

(県産材流通課調べ 令和3年次)

(6) 保安林の配備状況

計画区の保安林面積は、国有林 9.9 千 ha、民有林 65.5 千 ha で、民有林に占める保安林の割合は 54.5%で県平均の 36.8%に比べ高くなっています。

なお、風致保安林が県内で唯一揖斐川町において指定されています。

(岐阜県森林・林業統計書 令和3年度版より)

(7) 自然公園等

計画区内には、国定公園として揖斐関ヶ原養老国定公園（20,219ha）、県立自然公園として千本松原県立自然公園（42ha）、揖斐県立自然公園（52,834ha）、伊吹県立自然公園（5,450ha）の4箇所、計78,545haの自然公園が指定されているほか、生活環境保全林として6箇所、計319haが整備され、人々の保健休養の場として広く利用されています。

また、長距離自然歩道は、東海道自然歩道の6コース、計80.0kmがモデルコースとして整備され、地域の豊かな自然や史跡・文化に親しむことができます。

（岐阜県森林・林業統計書 令和3年度版より）

4 計画の対象とする森林の区域

表 2-4-1 における地域森林計画対象民有林の区域を、この計画書の対象森林とします。

表 2-4-1 地域森林計画対象民有林

(単位 : ha)

市町村名		地域森林計画 対象民有林	対象外面積	民有林面積計
計画区総数		120,220.85	129.32	120,350.17
岐阜	本巣市	27,508.72	49.17	27,557.89
	大垣市	10,854.93	21.10	10,876.03
西濃	垂井町	3,279.04	3.29	3,282.33
	関ヶ原町	3,799.95	1.55	3,801.50
	海津市	3,027.43	3.05	3,030.48
	養老町	1,816.09	0.35	1,816.44
	揖斐川町	67,825.45	49.39	67,874.84
揖斐	大野町	551.84	0.85	552.69
	池田町	1,557.40	0.57	1,557.97

※詳しい区域は、岐阜県林政課、岐阜県各農林事務所及び岐阜県内関係市町村に配備する森林計画図による。

※地域森林計画の対象とする民有林（次の①の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）第 3 条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の③の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）は、①森林法第 10 条の 2 に基づく林地の開発行為の許可制、②森林法第 10 条の 7 の 2 第 1 項の森林の土地の所有者となった旨の届出制及び③森林法第 10 条の 8 に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。